

## 市営住宅等入居者募集 のお知らせ

▼入居資格、連帯保証  
人の条件や申し込みに  
必要な書類等について  
は、直接お問い合わせ  
ください。

520円)  
募集戸数・1部屋(単身者不可)  
駐車場・2台

**【申込事項】※共通**

申込期限・5月18日(金)17時  
必着

※各住宅の併願はできません。  
**選考方法**・書類審査のうえ申込者多数の場合は抽選  
申込・問い合わせ・建設課建築・  
住宅係(☎ 0978-62-313)

便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口に提出してください。  
**問い合わせ**：市民課国保年金係（**電話** 0978-62-3131）／別府年金事務所（**電話** 0977-22-5111）  
**獵銃等初心者講習会を実施します**

## 獣銃等初心者講習会を 実施します

場所	杵築市大字南杵築16番地
構造	鉄筋コンクリート3階
建て	(平成6年度築)
間取り	3DK(和6、洋6×2、DK8)79・9m <sup>2</sup>
家賃	48,500円(CA)
TV	(基本料込)
敷金	家賃3か月分(145,500円)
募集戸数	1部屋(単身者不可)
駐車場	2台
●	看板第2回地
場所	杵築市大田看掛17番地
構造	木造平屋建て(平成6年度築)
間取り	4DK(和6×2、洋

**国民年金保険料の納付は便利・安心・確実な口座振替で！**

**狩猟免許試験**はともなう鳴鹿  
獵友会主催の初心者向け講習会を行います。

**対象**：杵築第一種（銃）、第二種（空気銃）免許の取得を目指す初心者の人

**日時**：5月13日（日）、9時30分受付。10時～17時まで。

**会場**：大分東部八民館（旧グリーンカルチャーセンター）・大分市日吉3-1

**受付期間**：5月8日（火）まで

**応募方法**：杵築・日出警察署の窓口で書類を記入いただき、ます。お越しになる前に、一度電話でご連絡ください。なお杵築幹部交番（旧杵築警察署）では受付できません。

**申込み・問い合わせ**：杵築日

# 杵築市の 憲法 をつくろう

農業制度資金の相談会

出警察署 0977-721

分から2時間程度。  
場所：きつき城下町資料館3

意してください。納税についてわからないことがあれば、

祝  
お誕生  
(親 行政区) 3月中受付分

あべ  
阿部  
いわお  
岩尾  
みちのぶ  
通信  
みえこ  
美惠子  
（わかみや  
若宮  
やまうらほくぶ  
山浦北部  
89 83

**日本政策金融公庫、東部振興局による農業制度資金の相談会を実施しています。**

**開催日**：毎月1回・不定期開催※予約制です。

**場所**：県東部振興局（国東総合庁舎内）

**内容**：農業制度資金に関するご相談（お一人様1時間程度）

**申込み**：相談ご希望の場合は日本政策金融公庫または東部振興局にご連絡ください。

**予約・問い合わせ**：日本政策金融公庫大分支店 **電話** 097-532-8491（農林水産事業、成田・桑宮）／東部振興局 農山漁村振興部 **電話** 097-8172-0409（農政班、工藤）

**募集人員：30名**

**申込先：きつき城下町資料館**

**電話 0978-62-5750／FAX 0978-62-5751**

※なお、ほかに古文書学習会を、毎月第2・第4土曜日に開催しています。希望者は、随时加入できます。

**消費税と地方消費税の  
納税は期限内に！**

納税は社会の基本的なルールです。特に、消費税と地方消費税は、消費者からの「預り金のような性格」がある税金ですから、期限内に確実に納付

## 杵築市環境基本計画を 改定しました！

# 古文書初心者講座 受講生募集

古文書の解説を初歩から丁寧に学習します。初めての人もお気軽にご参加ください。

**開講日：**6月から来年1月までの毎月第3土曜日、13時30

納税資金は毎日または毎月の売り上げの中から、消費税と地方消費税に相当する分を積み立てるなど、日頃から準備に努めましょう。

なお、納期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税もあわせて納付することになるので、注

の推進、ご協力をお願いします。  
なお、「杵築市環境基本計画  
(改定版)」の冊子については、  
市ウェブサイトに掲載するほか、  
生活環境課、山香振興課、  
大田振興課で閲覧できます。

ご冥福をお祈りいたします

※希望者のみ掲載してごます。  
※五十音順

祝  
お誕生  
(親 行政区) 3月中受付分

あべ  
阿部  
いわお  
岩尾  
みちのぶ  
通信  
みえこ  
美惠子  
（わかみや  
若宮  
やまうらほくぶ  
山浦北部  
89 83

# 杵築市の 憲法 をつくる 17

「杵築市自治基本条例」の制定を目指し、1年半が経過しました。今月号では、これまでの取り組みを振り返つてみましょう。

## 【これまでの取り組み】

平成22年10月：各住民自治協議会（13団体）に市民ワーキンググループ委員の推薦を依頼●11月：広報きつきで公募委員を公募●平成23年2月1日（火）：自治基本条例市民ワーキンググループ委員第1回会議を開催。委嘱状の交付、自治基本条例の概略や他市町村の制定動向、今後のスケジュールについて説明●3月16日（水）：第2回会議（地方自治法の学習）●4月14日（木）：第3回会議（先進事例の学習）●5月12日（木）：第4回会議（自由討議）●6月9日（木）：第5回会議（自由討議）●7月14日（木）：第6回会議（自由討議）●8月11日（木）：第7回会議（提案書の具

：第8回会議（提案書の具体的協議）●10月13日（木）	：第9回会議（提案書的具体的協議）●11月10日（木）
：第10回会議（提案書の具体的協議）●12月8日（木）	：第11回会議（提案書の具体的協議を完了）●12月14日（水）
：市民ワーキンググループ会議●1月12日（木）	：提案書を市長に提出●平成24年1月12日（木）
：市民ワーキンググループ会議●1月12日（木）	：第1回会議●1月12日（木）
：第1回会議●2月9日（木）	：第2回会議●2月9日（木）
：第4回会議（条例案完成）●3月14日（水）	：第3回会議●3月14日（水）
：市職員研究チームによる条例案第1回協議●3月22日（木）	：第4回会議（条例案第1回協議）●3月22日（木）
：第2回協議（完了）	：第2回協議（完了）
【今後の予定】	平成24年4～5月：市役所課長級職員による検討委員会設置・協議（2回程度）●5月：杵築市自治基本条例審議会委員委嘱、第1回会議、条例案の諮問●6月：第2回会議●7月：第3回会議（答申）、パブリックコメント実施●9月：議会定例会に上程予定